

令和6年度

第2回いわき市地域自立支援協議会

資 料

いわき市保健福祉部

障がい福祉課

目 次

令和 6 年度協議会委員名簿	1 頁
協議会の体系	2 頁

2 報告事項

(1) 令和 6 年度専門部会等活動状況

・ 運営会議	3 頁
・ 地域生活支援部会	4～6 頁
・ 就労支援部会	7～8 頁
・ 児童・療育支援部会	9～10 頁
・ 障がい当事者部会	11～12 頁
・ 地域会議(北部)	13～14 頁
・ 地域会議(南部)	15～16 頁

(2) 第 5 次障がい者計画事業実施状況

【別冊 1、2】

3 協議事項

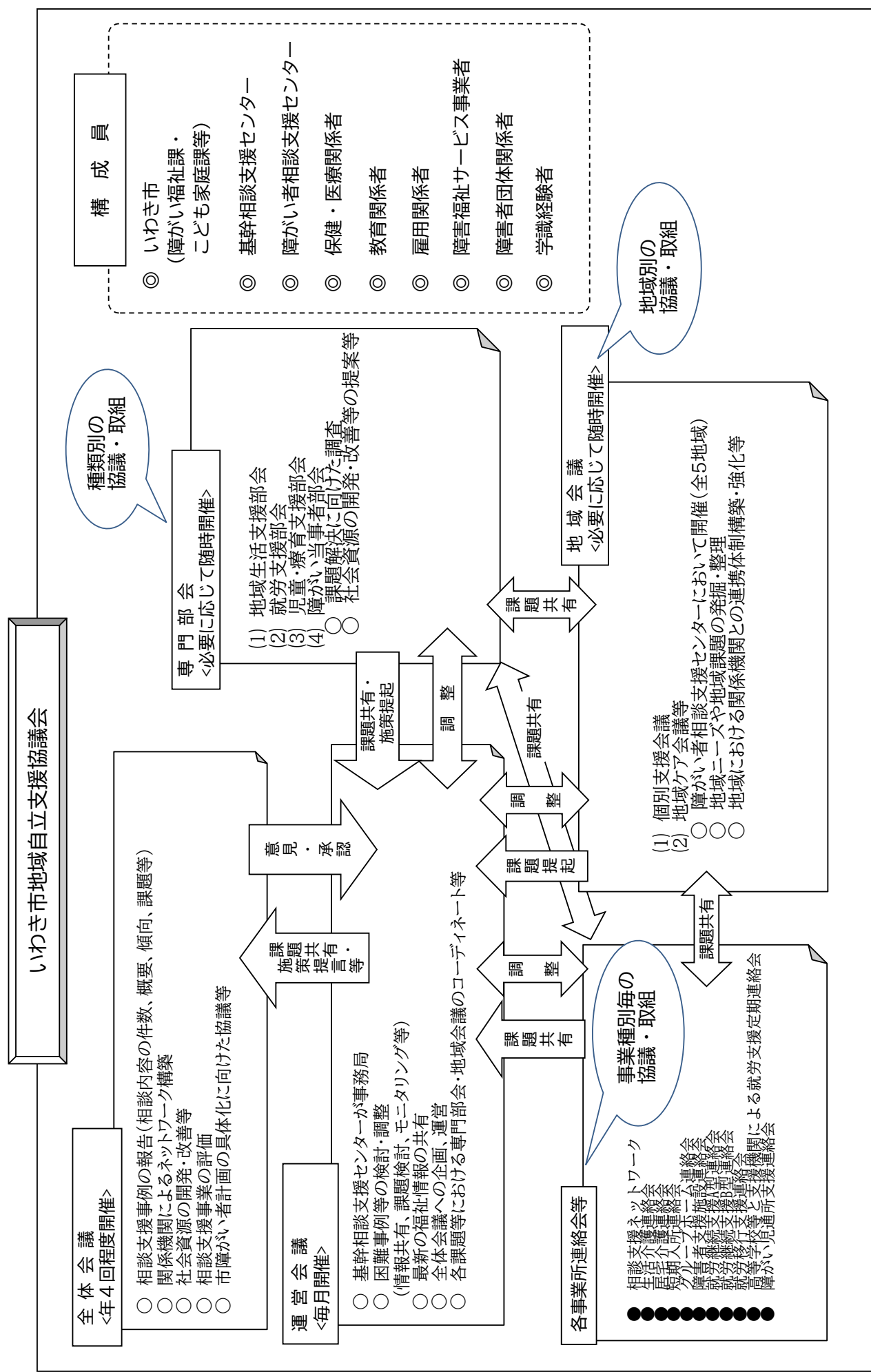
(1) 個別事例検討について（※別添資料にて詳細情報記載）

（資料には個人情報に記載されているため、会議後に回収いたします）

令和6年度いわき市地域自立支援協議会委員名簿

区分	人数	所 属 団 体 職 名	氏 名	備考
学識 経験者	3名	医療創生大学 健康医療科学部 講師	はるやま かよ 春山 佳代	
		独立行政法人国立病院機構いわき病院 (内科)	いしい あきこ 石井 亜紀子	
		公益財団法人磐城済世会舞子浜病院 (精神科)	しが ただお 志賀 忠夫	
障がい者 福祉団体	6名	いわき市盲人福祉協会 女性部会 会計	よしえ みちこ 吉江 路子	
		いわき市手をつなぐ育成会 監事	よしむら ますみ 吉村 真澄	
		いわき地区自閉症児・者親の会 会長	わたなべ 渡辺 さゆり	
		いわき市身体障害者福祉協会 会長	すずき せつこ 鈴木 世津子	
		いわき聴力障害者会 副会長	いしい しずこ 石井 静子	
		いわき市腎臓病患者友の会	はせがわ ゆうぞう 長谷川 勇三	
障がい者 福祉施設	5名	いわき地区障がい者福祉連絡協議会 会長	はせがわ ひでお 長谷川 秀雄	
		社会福祉法人いわき福音協会 野の花ホーム 所長	たなか あつこ 田中 敦子	
		社会福祉法人育成会 理事長	さとう みさえ 佐藤 みさ江	
		社会福祉法人誠心会 理事兼事務局長	たにひら ようそ 谷平 耀宗	
		社会福祉法人希望の杜福祉会 グリーンアップルズホーム 管理者	いしやま きみえ 石山 紀美江	
障がい者 関係機関	5名	福島県立いわき支援学校 校長	あかさか たけし 赤坂 剛	
		福島県立平支援学校 校長	わたなべ たかお 渡部 孝男	
		いわき公共職業安定所 所長	うめはら きとし 梅原 佐登志	
		いわき障害者就業・生活支援センター 所長	すどう かつし 須藤 勝志	
		いわき市社会福祉協議会 生活支援課 生活支援係長	おおわだ みのり 大和田 実利	
市民代表	1名	いわき市ボランティア連絡協議会	わたなべ しげこ 渡辺 成子	
合計	20名			

令和6年度いわき市地域自立支援協議会の体系



令和6年度専門部会等活動状況(令和6年7月31日現在)

部会等名	運営会議
部会等の目的	4月～7月までの評価
障がい者等の相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい福祉に関するシステム作りが円滑に実施されるよう、地域自立支援協議会の調整機能を果たす。 また、各部会等の個別ケースを集約及び事例検討し、全体会への課題提起を行う。	4月～7月で月に1回、計4回開催した。 各専門部会の進捗及び、地域会議の開催状況を確認し、地域から出された課題について協議・検討の調整機能を果たした。
令和6年度の協議課題等	進捗状況等
① 地域課題の整理 ② 課題を検討する場の設定 ③ 全体会への課題提起・報告・提言	・地域会議での開催状況の報告を行い、各地域で抽出された地域課題の共有を行った。 ・各専門部会の進捗状況の報告を行い、課題の共有及び整理を行った。 ・児童・療育支援部会及び障がい当事者部会の部会長が決まったことにより、運営会議に各専門部会の部会長が参画する形となった。 ・地域会議で挙げられた個別事例に係る資源の活用について、全体会への報告を行う予定。

令和6年度専門部会の活動状況(令和6年7月31日現在)

部会等名	地域生活支援部会
部会等の目的	4月～7月までの評価
障がい者等が望む暮らしが当たり前 にできる地域づくりを進める。	年度6回の部会開催を予定しており、現時点では予定通りに実施できている。 ・4月23日に第1回開催 ・6月28日に第2回開催 ・8月30日に第3回開催予定
令和6年度の協議課題等	進捗状況等
1. 人材確保・育成について	福祉人材の確保・育成・定着については福祉業界全般で大きな課題となっている。 部会において、人材育成についての研修会や人材確保に関するセミナーを複数回開催することで、市内の福祉関連事業者の人材不足解消に寄与することを目的とした。 具体的な研修・セミナー内容は以下の通り。 ・第1回人材確保セミナー(7/29開催) 『効果的な広報の方法について』をテーマとし、自法人の人材確保の取組みの紹介だけではなく、他法人の取組みや広報方法、SNS等の活用方法について学ぶことを目的に、若い世代に有用な情報が届くような工夫について等、全3回のセミナー形式で開催していく。 参加者：障がい関係7法人10名 高齡関係2法人3名 ・第1回フォローアップ研修(8/19開催予定) 相談支援専門員、サビ児管を対象に事例検討を通しアセスメントの方法を学び、支援の質の向上を目指すことを目的に実施する予定。 ・第2回人材確保セミナー(10月予定) 【テーマ(仮)：人が辞めない組織】 ・第2回フォローアップ研修(2月予定)
2. 拠点整備事業の評価について	国の推進する「拠点等事業」について、本市では、地域生活支援コーディネーターを配置しており、拠点整備に従事している状況である。 これまで、コーディネーターの活動報告等は協議会内で行ってきたが、コーディネーターの役割

3. 相談支援体制の強化について	や活動状況のみならず、活用できる地域の社会資源について一覧にするなど、見える化を図ることで、拠点整備事業の成果をより見やすく、伝わりやすい形にしていくことを目指す。 相談支援専門員(養成研修)実施前に心構えや研修受講における注意点等を事前に受講者に伝えておくことで、より質の高い相談員の育成を目指して下記の研修を実施。 ・相談支援従事者養成研修事前ガイダンス研修(5/28開催) また、これまで県において実施していた圏域毎のファシリテーター養成について、令和6年度より、各圏域で養成していくという整理をされた。そのため、本市においてもファシリテーターを養成していく必要があり、その役割を部会において担うこととしたもの。 ファシリテーターの養成は、相談支援体制の強化を図ることにも寄与すると考えられることから、下記のとおり研修を開催する予定。 ・ファシリテーション研修(12月予定)
-------------------------	--

地域生活支援部会

進行管理シート

R6. 8. 1 現在

No.	協議課題等	取り組み時期(上段:予定、下段:実行)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	部会開催	○		○		○		○		○		○	
2	人材確保・育成について			○		人材確保 セミナー① 7/29 『効果的な 広報につ いて』	人材確保 セミナー② 7/29					フォロー アップ研修 ②	
3	拠点整備事業の評価について												
4	相談支援体制の強化について		事前ガイダ ンス研修 5/28 ○							ファシリ テーション 研修			

機能評価等について部会にて検討

令和6年度専門部会等活動状況(令和6年7月31日現在)

部会等名	就労支援部会
部会等の目的	4月～7月までの評価
障がい者が自立した生活を送るための障がい者の賃金・工賃の向上及び一般就労の推進を図る。	おおむね予定通りである。
令和6年度の協議課題等	進捗状況等
① 企業で雇用されている障がい者の移動(バスなど)の課題の状況把握に係るアンケート調査 ② 就労実践 対象者2名を選定し、就労支援部会内で情報共有し、就労に向けたサポートをする。	① 各事業所に照会するためのアンケート様式の内容について検討したので8月中には照会する。 ② 対象者2名の情報を共有している段階。

就労支援部会 進行管理シート

No.	協議課題等	取り組み時期(上段:予定、下段:実行)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	就労支援部会開催(就労実践)		○	○	○			○				○	
2	企業で雇用されている障がい者及び就労系福祉サービスを利用している障がい者の移動(バスなど)の課題の状況把握に係るアンケート調査					照会	回答とりまとめ	回答とりまとめ					
3	卒業後就労継続支援B型利用を希望する支援学校生の就労アセスメント先の調整									移行支援事業所の受入数照会	支援学校生徒への希望調査	アセスメント先の調整	アセスメント先の決定

対象者の状況を就労支援部会のメンバーで共有し、就労実践に向けたサポート。

令和6年度専門部会等活動状況(令和6年7月31日現在)

部会等名	児童・療育支援部会
部会等の目的	4月～7月までの評価
障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指す。	・第1回目部会開催にあたり、部会長、副部会長、事務局で打合せを実施して臨んだ。 ・今年度の協議内容に合わせ、平支援学校、いわき支援学校、子育てサポートセンターの保健師、子ども相談室(市の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の委託事業)から参加者を参集した。 ・7月22日(月)第1回目部会を開催。 ・第2回を10月、第3回を2月に開催予定。
令和6年度の協議課題等	進捗状況等
●5領域(「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」)の視点に基づいた事業所の質の向上(国ガイドラインを踏まえて) ●児童用セルフプラン様式完成 ●学校と福祉の連携 ●医療的ケア児支援体制の在り方	・第1回目部会を開催。 ・市内事業所数が右肩上がりの増加傾向であることを踏まえ、質の担保が課題であることを共通認識とした。報酬改定で示されたガイドラインと5領域の視点を軸に、福祉・学校・母子保健分野と連携を図ることを目指すこととした。 ・学校と福祉の連携については、国が示す連携強化の内容も踏まえつつ、不登校支援の展開について情報共有を行い、学校側から様々な意見を頂いた。障がい児通所事業所と教育現場では双方が認識できていない現状が多数あることから、丁寧なすり合わせと情報の連携が求められる。 ・今後、事業所連絡会を通して学校と福祉の連携のポイントや留意点の共通認識を強化することとなった。

児童・療育支援部会 R6年度進行管理シート

No.	協議課題等	取り組み時期(上段:予定、下段:実績)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	部会開催				○			○				○	
2	障害児通所支援事業所連絡会						○			○			○
		※ 9月:夏休み後 12月:冬休み前 3月:卒業式・春休み前											
3	新規指定事業所訪問												
		※ 指定状況を踏まえて実施											
4	ガイドブックの更新												
		※ 部会の進捗状況を踏まえて実施											

令和6年度専門部会等活動状況(令和6年7月31日現在)

部会等名	障がい当事者部会
部会等の目的	4月～7月までの評価
障がいを持つ当事者の声を聴くことにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障がい種別を越えての障がい当事者間の交流を深める。	・5月27日(月) 第1回部会開催 ・7月29日(月) 第2回部会開催
令和6年度の協議課題等	進捗状況等
・委員同士、各障がいごとの相互理解。 ・協議の場の雰囲気、ルール作り。 ・メインとなる議題と会議の方針策定。	◎第1回目部会を開催。 ・部会長、副部会長を選出した。 ・隔月の開催だと前回の議事内容を忘れてしまったり、委員間でのコミュニケーションが取れなかったりすることもあるため、予定されている年6回の部会のほかに、偶数月にも集まることとした。 ◎第2回目部会を開催 ・民間の事業所に障害者用トイレに対する意見やアドバイスを求められ、今後対応していく。もしくは、必要な助言などの対応が可能な機関につなぐ。 ・合理的配慮の義務化に伴う、市役所本庁舎のバリアフリー化や、市職員の対応と必要な配慮について、当事者部会として意見をまとめる方向で進める。

当事者部会 R6年度進行管理シート

No.	協議課題等	取り組み時期(上段:予定、下段:実績)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	部会開催		○		○		○		○			○	○
2	いわき市役所本庁舎のバリアフリーについて		○										
3	偶数月の集まり				○	○		○		○	○		
4													

令和6年度地域会議活動状況(令和6年7月31日現在)

地域会議(北部地域)	
目的	4月～7月までの評価
地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図るとともに、地域住民や事業者等との交流を促し地域課題の抽出およびその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。	居場所づくりは、昨年度に引き続き、5月、6月に天空の里山で開催した。参加している当事者が顔見知りの関係になってきており、こちらから働きかけがなくても自然に会話ができるようになってきている。参加者が固定されてきた印象もあり、振り返りをふまえて、今後の活動内容、場所等の検討をしていく必要がある。 サビ管交流会は、サービスの種別を越えた事業所の横のつながりを深めることを目的に開催した。事業所での悩みや課題を共有する機会があまりないため、交流会に参加した方からは、また参加したいとの声が多く聞かれた。
令和6年度の協議課題等	進捗状況
1 居場所づくり 当事者が集い、気軽に話し合うことのできる集まりを開催する。	第1回、2回居場所づくり開催 (5月21日、6月25日、7月23日) 天空の里山(四倉町)にて開催 当事者の参加は、5月が3名、6月が5名、7月が4名となっている。 昨年に引き続き開催しているため、福祉のサービスにもつながっていない当事者の方々の交流の場になっている。
2 個別ケア会議 本人の意思や個別性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を適宜設ける。	【北部地域】 ・10件 ・関係機関は揃っているものの、生活課題が大きいケースがあり、情報共有や対応について検討した。 ・金銭管理が出来ず、お金がない、食べ物がない等の相談があり、関係機関との情報共有を行い、本人とともに現状で何ができるのか整理した。 【内郷地域】 ・5件 ・今年度、児童入所施設から地域移行する児童のケース会議に参加した。 ・障がいを持つ子供が高齢の親に対して虐待をするケースが増加している。

3 事業所ネットワーク会議等 地域サービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を超えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制づくりを図る。	第1回サビ管交流会開催(7月10日) 中央台公民館にて開催。サビ管13名、児発7名が参加。4つのグループに分かれ、人材不足、障がいのある子の未来、計画相談とサビ管との連携、利用者家族との信頼関係の構築のテーマでグループワークを行った。 計画相談と連携が難しいとの声が多く聞かれた。
---	---

令和6年度地域会議活動状況(令和6年7月31日現在)

地域会議(南部地域)	
目的	4月～7月までの評価
地域における互助・共助の強化に向けネットワークの構築を図るとともに、地域住民や事業者等との交流を促し地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。	概ね計画通りに、地域課題の抽出及び課題解決に向けて取り組むことができた。 今年度も継続して児童発達支援事業所の療育力向上に官民協働で取り組んでおり、事例検討会等を通し、事業所の支援力向上を図った。 また、新たな取り組みとして、世帯全員に障がい等の疑いがある世帯に対し、これまで支援対象を本人としていたところを、世帯全体を一体的に支援する活動を開始した。
令和6年度の協議課題等	進捗状況
1 居場所づくり 当事者が集い、気軽に話し合うことのできる集まりを開催する。	【小名浜地域】 令和4年度から取り組んでいる「みなまるカフェ」は、事務局会議と泉地区小地域ケア会議とを開催。今年度より地域の実行委員会方式で開催し、事務局は当NPOだけではなく、高齢分野と障がい分野の社会福祉法人も加わり運営することになった。 【勿来・田人地域／常磐・遠野地域】 常磐・遠野地域と勿来・田人地域の協働で、当事者だけでなく当事者を取り巻く家族も一緒に支援を行うことを目的に『8050世帯支援活動(仮)』の開催準備を行っている。開催場所は泉駅前の教会を予定し、認知症推進員と生活支援コーディネーターの協力を得ながら、第1回を9月に行う予定となっている。
2 個別ケア会議の開催 本人の意思や個性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を適宜設ける。	【小名浜地域】 ・不適応から暴言暴行に至ってしまう児童への療育について協議(3事例)。 ・8050世帯の親亡き後への備えの支援について協議。 【勿来・田人地域】 ・5/31 個別ケア会議開催

3 事業所ネットワーク会議等 地域サービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を超えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制作りを図る。	両親亡き後、知的障がいのある叔母と発達障がい疑い(未受診)の甥と精神疾患のある姪の3人世帯の課題について協議。「いつまでも自宅で暮らしたい」という世帯の思いを実現するために、地域でできることについて協議した。 【常磐・遠野地域】 ・親が癌で余命が無く、親亡き後の生活について関係機関を交えての協議を行った。 ・支援学級の不登校児についての支援会議に参加。 ・薬物使用の保護観察付の18歳女性の支援会議に参加。 【小名浜地域】 児童発達支援ネットワーク会議を3回開催。就学支援の実践報告会やアイデア発見シートを用いた事例検討を官民協働で実施し、ネットワークの構築、現場での療育力の向上に向けて取り組んでいる。 【勿来・田人地域】 ・6/26 事業所ネットワーク会議開催 「令和6年度報酬改定」についての意見交換会を行った。改定内容について厳しい意見が多く、今後も地域で連携していきたいという事業所の声が多く聞かれた。 【常磐・遠野地域】 ・5/22 事業所ネットワーク会議開催 前年度のから引き続き常磐・遠野地区の社会資源マップ作り。次回マップの完成を予定する。
---	--

I いわき市障がい者計画等の実施状況について

1 第5次いわき市障がい者計画（前期）の実施状況

『第5次いわき市障がい者計画』は、令和3年度から令和8年度までの6年間であり、令和3年度から令和5年度までの3年間を前期、令和6年度から令和8年度までの3年間を後期とし、国の「市町村障害者計画策定指針」及び第4次計画の策定時以降の障害者施策等を勘案し、令和3年2月に「第5次いわき市障がい者計画（前期）」として策定しました。

本計画では、「すべての市民が、相互に支え合い、地域で安心して暮らすことのできる『共生社会』の実現」を基本理念に、啓発・広報をはじめ、生活支援者教育、就業などライフステージに応じた支援体制の構築に向けて、6つの施策分野における基本的方向性を定め、総合的に施策を推進しています。

『第5次いわき市障がい者計画（前期）』において位置づけた各事業の実施状況（令和5年度末時点）については、次の表のとおりとなっています。（詳細については別冊1のとおり）

【施策分野別事業の実施状況】

項目	施策分野		達成度(※)					合計
			A	B	C	D	E	
Ⅰ	啓発・広報	事業数	18	17	6	1	2	44
		割合(%)	40.9	38.6	13.6	2.3	4.5	100.0
Ⅱ	生活支援	事業数	31	30	10	0	2	73
		割合(%)	40.0	43.3	13.7	0	2.7	100.0
Ⅲ	保健・医療	事業数	17	17	6	0	0	40
		割合(%)	42.5	42.5	15.0	0	0	100.0
Ⅳ	生活環境	事業数	7	16	5	0	0	28
		割合(%)	25.0	57.1	17.9	0	0	100.0
Ⅴ	教育・育成	事業数	15	12	5	0	0	32
		割合(%)	46.9	37.5	15.6	0	0	100.0
Ⅵ	雇用・就業	事業数	10	4	0	0	0	14
		割合(%)	71.4	28.6	0	0	0	100.0
合計			98	96	32	1	4	231

※ A：達成している B：概ね達成している C：一定程度達成している D：あまり達成できていない E：達成できていない

令和5年度は前期計画の最終年度であり、すべての施策分野で一定程度達成されました。

令和3、4年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど解消している状況にあり、縮小、休止といった事業が減ったことから、すべての分野において、評価が改善している傾向にあります。

広報・啓発分野及び生活支援分野では、昨年度よりは減ったものの、「D：あまり達成できていない」又は「E：達成できていない」と評価した事業がまだあり、これは主に新型コロナウイルス感染拡大以降、事業を縮小、廃止したことによるものとなっております。今後、これらの事業は参加者のニーズを見極め、今後の方向性を検討することとなっております。

一方、その他の分野については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、推進することが出来ました。

令和5年度は、障がい者施策を十分推進出来なかった事業がありましたが、今年2月に策定した「第5次いわき市障がい者計画（後期）」においても、前期計画から6つの施策分野を継承しており、PDCAサイクルにより、事業の実施状況の評価・点検を行い、障害者施策の推進を引き続き行っています。

令和5年度 第5次いわき市障がい者計画(前期)実績

	事業数	評価の数					割合				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
総計	231	98	96	32	1	4	42.4%	41.6%	13.9%	0.4%	1.7%
1 広報・啓発	44	18	17	6	1	2	40.9%	38.6%	13.6%	2.3%	4.5%
ア 「共に生きる社会」の理念普及	11	3	6	2	0	0	27.3%	54.5%	18.2%	0.0%	0.0%
イ 障がい特性に配慮した一層の理解促進	4	3	1	0	0	0	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ 情報アクセシビリティの向上	10	3	5	2	0	0	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%	0.0%
エ 障がいを理解するための福祉教育の推進	6	3	1	1	1	0	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%
オ 障がい福祉サービス等に係る情報提供の充実	2	1	1	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カ ボランティア活動の推進	6	4	1	1	0	0	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
キ 権利擁護、差別解消、成年後見制度に関する啓発及び推進	5	1	2	0	0	2	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	40.0%
2 生活支援	73	31	30	10	0	2	42.5%	41.1%	13.7%	0.0%	2.7%
ア 意思決定支援に基づく相談支援、生活支援体制の整備	30	12	13	5	0	0	40.0%	43.3%	16.7%	0.0%	0.0%
イ 障がい者ケアマネジメント体制の確立	2	0	1	1	0	0	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
ウ 障がい福祉サービス等の充実	13	9	3	0	0	1	69.2%	23.1%	0.0%	0.0%	7.7%
エ 地域移行及び自立生活への支援の推進	8	3	3	2	0	0	37.5%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%
オ 障がい者スポーツ、文化芸術活動の振興	6	4	1	1	0	0	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
カ コミュニケーション及び意思疎通支援体制の充実	6	3	1	1	0	1	50.0%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%
キ 地域包括ケアシステムの推進による地域生活支援体制の整備	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ク 共生型サービス提供体制の整備	2	0	2	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3 保健・医療	40	17	17	6	0	0	42.5%	42.5%	15.0%	0.0%	0.0%
ア 障がいの早期発見・早期療育体制の一層の充実	20	11	9	0	0	0	55.0%	45.0%	0.0%	0.0%	0.0%
イ 障がいの原因となる疾病等の予防	5	0	3	2	0	0	0.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
ウ リハビリテーションと医療の充実	7	3	3	1	0	0	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%
エ 精神保健福祉の巢審	6	2	1	3	0	0	33.3%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%
オ 障がい特性に応じた地域保健事業の充実	2	1	1	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4 生活環境	28	7	16	5	0	0	25.0%	57.1%	17.9%	0.0%	0.0%
ア 住宅、建築物等のバリアフリー化の推進	10	6	2	2	0	0	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
イ 地域における暮らしの場の確保	2	0	0	2	0	0	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
ウ 施設等における安全体制の確保	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
エ 災害発生時における支援体制の確保	8	1	6	1	0	0	33.3%	200.0%	33.3%	0.0%	0.0%
オ 地域における日ごろの防災、防犯体制の推進	5	0	5	0	0	0	0.0%	166.7%	0.0%	0.0%	0.0%
5 教育・育成	32	15	12	5	0	0	46.9%	37.5%	15.6%	0.0%	0.0%
ア 一貫した療育支援体制の充実	10	2	7	1	0	0	20.0%	70.0%	10.0%	0.0%	0.0%
イ 障がい児保育、特別支援教育充実のための人材育成	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ 「個別の教育支援計画」を活用した特別支援教育の推進	9	6	3	0	0	0	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
エ 社会的及び職業的自立の促進	3	2	1	0	0	0	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
オ 生涯学習活動の充実	8	3	1	4	0	0	37.5%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%
6 雇用・就業	14	10	4	0	0	0	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
ア 就業支援及び生活支援施策の推進	3	3	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
イ 多様な就労の場の確保	5	2	3	0	0	0	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウ 一般周知への移行促進及び職場定着の支援体制の充実	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
エ 福祉的就労の充実	4	3	1	0	0	0	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2 第6期いわき市障がい福祉計画の成果目標に係る実績等

(1) 成果目標1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、福祉施設に入所している障がいのある方のうち、今後自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する人数を見込み、令和5年度末における地域生活への移行者数の目標値を定めます。

国の基本指針	
①施設入所者の地域生活への移行	⇒令和元年度末時点の施設入所者数（307人）の6%以上を地域生活に移行
②施設入所者数の削減	⇒令和5年度末までに、令和元年度末時点の施設入所者数（307人）の1.6%以上を削減

●第5期計画実績及び第6期計画目標値・実績

項目	第5期計画				第6期計画				
	基準値	目標値	実績	達成率	基準値	目標値	R3	R4	実績
施設入所者数	320人 (H28年度末)	313人	307人 (R1年度末)	—	307人 (R1年度末)	302人 (R5年度末)	306人 (R3年度末)	300人 (R4年度末)	301人 (R5年度末)
地域生活移行者数①	—	29人	1人 (R1年度末)	3.4% (R1年度末)	—	19人	1人	2人	4人
削減見込②	—	7人	6人 (R1年度末)	85.7% (R1年度末)	—	5人	1人	7人	6人

●目標達成のための方策

地域生活への移行を希望している障がいのある方が地域で自立した生活ができるよう、グループホームなど必要な障害福祉サービスを確保するため、多様な事業者へ働きかけ、必要な支援を行います。

また、障がいのある方の住まいの確保に向け、住宅セーフティネット制度や家賃債務保証制度を推進するほか、民間賃貸住宅所有者等の不安を払拭するための支援に努めます。

さらには、いわき市地域自立支援協議会（地域移行関係）等において現状及び課題の調査・検証を行うなど、地域生活への移行を支援する体制づくりに努めます。

●令和5年度（第6期最終年度）における実績及び今後の方策について

地域生活移行者数が4名と目標値を大きく下回った。施設入所者の削減見込は6名と目標を達成したものの、退所理由は入所者の死亡や入院といった理由が主なものであり、地域生活移行が進んでいるとは言えない状況にある。

目標値達成に向け、地域生活支援部会にて、地域移行に関する取組を検討するとともに、事業所等の整備支援を図り、令和6年度も引き続き、地域移行支援の体制づくりに努めます。

(2) 成果目標2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、別途活動指針を設定し、保健・医療・福祉が連携した会議の場において、地域で生活する上で必要な資源やネットワークのあり方について検討していきます。

国の基本指針※都道府県のみ設定	
①精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数	⇒令和 5 年度における精神障がい者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における生活日数の平均を316日以上とする。
②精神病床における 1 年以上長期入院患者数	⇒令和 5 年度末の精神病床における 1 年以上長期入院患者数（65歳以上/65歳未満）の目標値を、国が提示する推計式を用いて設定する。
③精神病床における早期退院率	⇒精神病床における早期退院率に関して、入院後 3 ヶ月時点の退院率については69%以上、入院後 6 か月時点の退院率については86%以上及び入院後 1 年時点の退院率については92%以上とする。

※国の基本指針では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、上記の目標を設定することとしています。これらは都道府県が設定する目標のため、本市では設定を行いません。

●第 5 期計画実績及び第 6 期計画目標値・実績

項目	第 5 期計画			第 6 期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R 3	R 4	実績
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	設置	設置	—	3 回	1 回	2 回	3 回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への参加者数	—	—	—	12 人	11 人	8 人	11 人
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	—	—	—	1 回	1 回	1 回	1 回

※第 5 期計画においては、設置の有無が目標となっていたため、開催回数及び参加者等の設定はなし。

●目標達成のための方策

現在、いわき市地域自立支援協議会等において、保健・医療・福祉関係者による精神障がい者も含めた、障がいのある方の地域移行を推進しているところです。引き続き、関係機関等と連携を強化し、協議の場において取り組みを進めていきます。

●令和 5 年度（第 6 期最終年度）における実施及び今後の方針について

令和 2 年度までは、市自立支援協議会の下部組織である地域生活支援部会を協議の場として位置付けていたが、令和 3 年度からは、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、地域で生活する上で必要な資源やネットワークのあり方について検討を行っているもの。

①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

⇒ 3 回

②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への参加者数

⇒ 11 名

③協議の場における目標設定及び評価の実施回数

⇒ 1 回

令和 5 年度は開催回数は目標値を達成したものの、参加者数が目標値に届かなかった。関係機関とのさらなる連携強化のため、安定的、継続的な会議への参加を呼び掛けていく。

(3) 成果目標3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、入所施設や病院からの地域移行の促進、重度障がいにも対応することができる専門的人材の育成・確保や地域で安心・安全に生活できるよう緊急時における迅速な対応や将来に向けた積極的な働きかけを図る地域生活支援体制を強化します。また、その機能充実のため、年1回以上の運用状況の検証や検討について目標値を定めます。

国の基本指針							
①令和5年度末までに、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。							

●第5期計画実績及び第6期計画目標値・実績

項目	第5期計画			第6期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
整備箇所数	1箇所以上	1箇所	100%	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
検証・検討回数	—	—	—	1回以上/年	1回	1回	1回

●目標達成のための方策

地域生活支援拠点等の整備については、広域性及び利用者の利便性を考慮し、地域の事業者が分担して機能を担う「面的整備（地域生活支援体制強化事業）」として整備しました。

今後は、事業者等の関係機関の連携を図りながら強化に努めていくとともに、運用状況の検証や検討を行います。

●令和5年度（第6期最終年度）における実施及び今後の方針について

第5期計画に引き続き、「面的整備（地域生活支援体制強化事業）」として、地域生活支援体制の整備を行った。

【整備内容】

- ・日中一時支援事業の委託可能事業所の整備（委託事業所数：28か所）
- ・日中活動系（生活介護）事業所における緊急一時宿泊事業の整備（委託事業所数：6か所）
- ・地域生活支援のためのコーディネーター配置（1名）

今後も、事業所を訪問し、委託可能事業所の拡充、事業参入の依頼を継続し、さらなる機能の充実に努めます。

(4) 成果目標4 福祉施設から一般就労への移行等

就労移行支援事業及び就労定着支援事業等の推進により、障がいのある方の福祉施設から一般就労への移行及びその定着を進めるため、福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業所等（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援）を通じて、令和5年度中に一般就労へ移行する者の人数及び就労定着支援事業利用者等について目標値を定めます。

国の基本指針

①福祉施設から一般就労への移行

⇒令和５年度中に、福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する者を、令和元年度実績（30人）の1.27倍以上へ

うち、就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数：令和元年度実績の1.30倍以上
就労継続支援Ａ型を通じた一般就労への移行者数：令和元年度実績の1.26倍以上
就労継続支援Ｂ型を通じた一般就労への移行者数：令和元年度実績の1.23倍以上

②就労定着支援事業利用者の増加

⇒令和５年度中に、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、７割が就労定着支援事業を利用する

③就労定着支援事業の就労定着率の増加

⇒就労定着支援事業所のうち、就労定着率が８割以上の事業所を全体の７割以上とする

●第５期計画実績及び第６期計画目標値・実績（福祉施設から一般就労への移行）

項目	第５期計画			第６期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
一般就労移行者	71人	30人 (R1年度末)	42.3% (R1年度末)	41人	31人	38人	47人
就労移行支援事業を通じた一般就労移行者	—	24人 (R1年度末)	—	32人	27人	30人	32人
就労継続支援Ａ型を通じた一般就労移行者	—	4人 (R1年度末)	—	6人	0人	6人	6人
就労継続支援Ｂ型を通じた一般就労移行者	—	2人 (R1年度末)	—	3人	4人	2人	9人

※第５期計画においては、就労移行支援、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）を通じた一般就労移行者の目標設定なし。

●第５期計画実績及び第６期計画目標値・実績（就労定着支援事業利用者）

項目	第５期計画			第６期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
就労定着支援事業利用者	—	—	—	29人	11人	19人	19人

※第５期計画においては、目標設定なし。

●第５期計画実績及び第６期計画目標値・実績（就労定着支援事業の就労定着率）

項目	第５期計画			第６期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
就労定着支援事業所	—	1箇所 (R2年度末)	—	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所
就労定着率８割以上の事業所	—	1箇所 (R2年度末)	—	3箇所	1箇所	2箇所	4箇所

※第５期計画においては、目標設定なし。

●目標達成のための方策

公共職業安定所や障害者・生活支援センターをはじめとする地域の関係機関との連携をより一層強め、就労を支援するための施策の拡充強化を図ります。

また、就労訓練を行う就労移行支援及び就労継続支援等の事業者の確保を図るとともに、就労系事業所の利用者について、企業での実習や施設外就労等、就職活動のための支援をはじめ、障がい者雇用に対する企業等への理解を促進するなど、就労移行の推進に取り組むとともに、移行後の職場定着率の向上に向けた支援に努めます。

●令和5年度（第6期最終年度）における実施及び今後の方針について

福祉施設からの一般就労への移行及び就労定着支援事業の就労定着率については、全ての項目において、目標値を達成しましたが、就労定着支援事業所利用者については、一般就労移行者が増加する中、昨年度と同数の19人にとどまりました。

令和6年度以降も目標値を達成できるよう、事業者の確保や障害者雇用に関する理解促進等の支援に努めます。

(5) 成果目標5 相談支援体制の充実・強化等

日常生活の悩みや不安、様々な制度やサービスの利用、障がいの種別や各種のニーズに対応できるよう、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制等について、目標値を定めます。

国の基本指針
①令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する

●第5期計画実績及び第6期計画目標値・実績

項目	第5期計画			第6期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	—	実施	—	実施	実施	実施	実施
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	—	69回 (R1年度末)	—	104回 (R5年度末)	132回	205回	336回
地域の相談支援事業者の人材育成支援	—	12回 (R1年度末)	—	18回 (R5年度末)	18回	37回	41回
地域の相談機関との連携強化の取組の実施	—	143回 (R1年度末)	—	72回 (R5年度末)	79回	73回	51回

※第5期計画においては、目標設定なし。

●目標達成のための方策

基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターにおける相談機能、地域の相談支援機関のそれぞれの役割と連携方法を整理し、相談支援体制の充実とさらなる周知を図ります。

●令和5年度（第6期最終年度）における実施及び今後の方針について

令和5年度においては、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言回数及び地域の相談支援事業者の人材育成支援回数については、目標値を達成しましたが、地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数については、目標値を下回りました。

これは、令和4年度までに地域の相談機関との連携会議の設置に係る協議が終了し、令和5年度から安定的、定期的な連携会議の開催体制が整ったことによるものです。

今後も、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターと連携し、総合的・専門的な相談支援体制の強化を実施する体制の維持に努めます。

(6) 成果目標6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

利用者にとって真に必要とされるサービスが提供できるよう、各種研修の活用や障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有などを事業所に対して働きかけ、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制等について目標値を定めます。

国の基本指針
①令和5年度末までに都道府県及び市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築する

●第5期計画実績及び第6期計画目標値・実績（活動指標）

項目	第5期計画			第6期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他研修への市町村職員の参加	—	0人 (R1年度末)	—	1人 (R5年度末)	2人	13人	3人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制	—	有 (R1年度末)	—	有 (R5年度末)	有	有	有
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数	—	1回 (R1年度末)	—	1回 (R5年度末)	1回	1回	1回
指定障害福祉サービス事業や及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査結果を関係自治体と共有する体制の有無		無 (R1年度末)		有 (R5年度末)	有	有	有
指導監査結果の共有回数	—	0回 (R1年度末)	—	1回 (R5年度末)	0回	0回	0回

※第5期計画においては、目標設定なし。

●目標達成のための方策

利用者一人ひとりの状況やニーズに的確に対応できるよう、質の高い支援を安定的に継続することが求められています。

そのため、県や市が実施する障害福祉サービス等に係る研修等への市職員や市内サービス提供事業所職員の参加を促すとともに、障害福祉サービス提供事業所に対し、定期的・継続的に第三者評価機関による評価を受けるよう、普及啓発に努めます。

●令和5年度（第6期最終年度）における実施及び今後の方針について

障害福祉サービス等に係る研修会への市職員の参加については、県主催の令和6年度障害福祉サービス報酬改定に係る研修会等へ3名参加しました。また、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制については、集団指導講習会を共有する体制として位置づけ、年1回の実施を継続しております。指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査結果を関係自治体と共有する体制については整備済みですが、指導監査結果の共有回数は0回となっております。

3 第2期いわき市障がい児福祉計画の成果目標に係る実績等

(1) 成果目標1 障害児支援の提供体制の整備等

保健・医療・保育・教育・就労支援等の関係機関とも連携を図ったうえで、障がいのある児童及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図るため、令和5年度末における障害児支援の提供体制の整備等に関する目標値を定めます。

また、発達障がい児及びその家族等に対する支援体制の確保に向けて、別途活動指標を設定します。

国の基本指針							
①児童発達支援センターの整備							
⇒令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に1カ所以上設置する							
②保育所等訪問支援を利用できる体制の構築							
⇒令和5年度末までに各市町村において保育所等訪問支援を利用出来る体制を構築する							
③重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備							
⇒令和5年度末までに各市町村に1カ所以上設置する							
④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置							
⇒令和5年度末までに、医療的ケア児支援について、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を各市町村又は各圏域に設置するとともに、医療的ケア児に関するコーディネーターを配置する							

●第1期計画実績及び第2期計画目標値・実績

項目	第1期計画			第2期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
児童発達支援センターの整備	3箇所	3箇所 (R1年度末)	100.0%	3箇所 (R5年度末)	3箇所	3箇所	3箇所

●第1期計画実績及び第2期計画目標値・実績

項目	第1期計画			第2期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
保育所等訪問支援事業所	3箇所	3箇所 (R1年度末)	100.0%	3箇所 (R5年度末)	4箇所	4箇所	9箇所

●第1期計画実績及び第2期計画目標値・実績（重度心身障がい児を支援する事業所の確保）

項目	第1期計画			第2期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
児童発達支援事業所	2箇所	2箇所 (R1年度末)	100.0%	2箇所 (R5年度末)	2箇所	2箇所	2箇所
放課後等デイサービス事業所	2箇所	2箇所 (R1年度末)	100.0%	2箇所 (R5年度末)	2箇所	2箇所	2箇所

●第1期計画実績及び第2期計画目標値・実績（医療的ケア児支援のための協議の場の設置）

項目	第1期計画			第2期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
関係機関の協議の場	設置	設置	—	設置	設置	設置	設置
コーディネーターの配置	3人	0人	—	3人	0人	0人	0人

●第2期計画目標値・実績（活動指標（発達障がい児等に対する支援））

項目	第1期計画			第2期計画			
	目標値	実績	達成率	目標値	R3	R4	実績
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	—	—	—	10人	7人	7人	7人
ピアサポート活動への参加者数	—	—	—	10人	20人	26人	26人

●目標達成のための方策

多様化・複雑化する障がい児支援に対するニーズに対応するため、いわき市地域自立支援協議会（児童・療育関係）等において現状及び課題の調査・検証を行い、関係機関等との連携を強化するなど、体制づくりに努めます。

また、医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築を行うため、保健、医療、福祉、教育その他各関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援員等の配置に努めます。

発達障がいの早期発見・早期支援には、本人及びその家族等への支援が重要であることから、保護者が子どもの発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の実施を推進します。また、障がい児等を持つ家族の不安解消を図り、適切な支援を行うため、ペアレントメンターの育成やピアサポート活動の充実に努めます。

●令和5年度（第6期最終年度）における実施及び今後の方針について

①～③の整備箇所数については、すべての目標値が達成されました。

④の関係機関の協議の場については、地域自立支援協議会の「児童・療育支援部会」を協議の場として位置づけ、継続的に協議を行いました。コーディネーターの配置については、引き続き検討を行っていきます。

また、発達障がい児に対する支援においては、支援プログラム等の受講者数は目標値を下回りましたが、ピアサポート活動への参加者数は目標値を上回りました。

今後も、保健・医療・保育・教育・就労支援等の関係機関とも連携を図ったうえで、障がいのある児童及びその家族等に対する支援体制の確保に努めます。